

5.23狭山市民集会

東京日比谷野外音楽堂で

石川一雄さんの不法逮捕から45年となる5月23日、東京の日比谷野外音楽堂で「狭山事件の再審を求める市民集会」がひらかれ、和歌山から約60人が参加した。

石川一雄さんは「新証拠

によって自宅からみつかった万年筆は被害者のものではないということが分かった。自分は犯人ではないということ。しかし、事実調査も再審開始もおこなわれなまま54年となった。再審開始まで、不屈の精神で闘



和歌山の登りを揚げデモ行進



先頭でシュプレヒコール



力強デモ行進

いぬく」と決意を述べた。弁護団より、中山武敏・主任弁護人、中北龍太郎・事務局長は、191点の新証拠を裁判所に提出した。「秘密の暴露」も完全に崩壊し、むしろ警察によるねつ造の疑いが強まっていると報告した。つづいて、袴

田秀子さん、菅家利和さん、桜井昌司さんが連帯アピールをおこなった。日比谷公園から常盤橋公園まで、不当逮捕54年！いまこそ事実調べ・再審開始をもとめて約1時間、デモ行進をおこなった。

沖縄平和行進に参加して(2)

藤本眞利子

前号につづき、5月11日、14日の日程でおこなわれた「2017.5.15平和行進」を掲載します。

んでの行進となりました。ちょうど沖縄は梅雨に入ったとニュースで流れていました。

その夜は、和歌山から参加したみんなが国際通りの居酒屋で交流会をもちました。「平和行進に参加して」ということで感想を述べあ

4日目の県民集会は辺野古新基地建設現場のみえる瀬高海岸でおこなわれました。美しい辺野古の海に黄色いロープが張られ、そのなかに入ることはできません。抗議のカヌー部隊が私たちを激励してくれましたが、ロープの内側には監視船が停泊しているという状況でした。沖縄の人びとを蹂躪し、建設がすす



雨のなか、シュプレヒコールした

3日目は本格的な雨に見舞われ、みな合羽を着こ

よぎった昼過ぎ、中止が告げられたのでした。「やれやれ」という気持ちとあと少しだったのという気持ちが半々のなか、雨に濡れ

31の米軍専用施設があり、国土面積の約0.6%しかない沖縄県に全国の米軍専用施設面積の約70.6%が集中しています。陸



カヌー部隊による抗議

今回沖縄平和行進に参加して、米国にへつらういびつな日米関係を見直すべきだと強く思いました。本土に住む私たち自身が、沖縄や基地の問題を自分のこととして考え、行動すべきだと考えます。今回参加して、本当によかったと感じています。若い皆さんが一人でも多く、この問題を考え、一緒にとりくんでいけるよう願っています。

上だけではなく沖縄及びその周辺には水域27か所、空域20か所が訓練区域として米軍管理下に置かれ漁業への制限や航空経路への制限もあります。沖縄に主権はないに等しい状況です。いや日本にも主権はないのかもしれない。日米地位協定は日本のどの法律よりも優先されているのですから。

連載 (4) 後50年

解放の父 松本治一郎(II)

今回で、昨年から連載の最終回になる。「同和対策審議会」から答申が出された翌年の3月、大阪で開催された「部落解放同盟第21回全国大会」であり、京都市で我々自身の力による水平社が生まれた日だ。この45年間、あらゆる苦難と闘いつづけてきた。それでもなお目覚めない者がいる。それは、いわれのない尊敬を受けている輩が、まだ神話を残そうとして、まだ神話を残そうとしている。しかし世界の各地で神話は消えつつある。世界が変わりつつある。今日、部落解放運動が国民のものになるうとしていく。これは、我々の闘いの成果なのだ。闘わないと、解決はない。闘い互いの力を合わせて、我々の誇りである団結の力で完全解放を勝ち取る」とあいさつをした。これが、治一郎の最後の公式な場での言葉となった。

水平社以来の苦難の歴史とともに部落差別の本質をとき、広範な国民運動の必要性と成果、さらには後進への期待を込めたものだった。この1カ月前に、自宅の黒板に「不可侵、不可被侵」の言葉を残している。

治一郎は、第21回全国大会の直後に倒れ、その年の11月22日に家族に看取られながら、部落の完全解放に向けた79年の生涯を閉じた。

「解放の父・松本治一郎」の基礎に「松本精神」があり、その根本に松本治一郎の人間性がある。限らない激しさ、優しさ、そして常に自戒の念がやまない、それが松本治一郎である。

松本治一郎の思いは、後継者である故・上杉佐一郎に引き継がれ、多くの人びとの胸に刻みこまれていく。後年、上杉は「部落解放基本法」の制定に執念を燃やしたが、そ

これは「事業法」成立の状況下で「さーちゃん、事業、事業」と言ったたらダメだぞ、事業は一つの手段、目的は部落の完全解放。肝心なのは、この言葉に込められたものだった。治一郎は、戦前から貫して「華族制度の廃止」を訴えて「いわれのない尊敬を受けている輩」と主張している。まさに部落差別の本質を言い当てた言葉だ。また、自宅の黒板に残された「不可侵、不可被侵」は部落解放運動の基本精神である。また、広範な国民運動、そして世界の水平運動の思いは、今日のさまざまな共闘・協働のとりくみとなり「IMADR(反差別国際運動)」として結実している。治一郎の差別と貧困のなかにあつた全国の部落大衆の先頭に闘う姿が、部落の完全解放を願う兄弟姉妹のなかに、今もお息づいてい

松本治一郎の告別式で、喪主の故・松本英一は「しいたげられた人びとの完全解放の日を、その目でみることでできなかった心残りがあったとしても、父の歩いてきた道が、全国の数えきれない人びとの心の中に生きつづけ、子どもに、孫に語り継がれ、行動のなかに受け継がれる限り、父は一粒の麦、地の塩たりえたい」と、ひそかに喜ぶことでした。「と式を結んだ。

「解放の父・松本治一郎」の没後50年を機会に、昨年から福岡人権研究所著「松本治一郎」を参考にし、不十分であったが、その歩みをたどってきた。

連載しながら、以前、和歌山の伊都地方である高齢者が「実は、昔、家に松本先生がいらっしやあってね」と、そしてそのことが生涯の誇りだとも語っていたことを思い出した。(おわり)